



立川市
自治体
ごみ減量へ！
がんばる！

立川市のごみ行政 新たな取組みについて

立川市 環境下水道部 ごみ対策課長 大須賀 一夫
立川市 環境下水道部 新清掃工場準備室長 白坂 浩二

立川市は東京都のほぼ中央に位置し、JR 中央線、南武線、青梅線、多摩都市モノレールが結節する乗り換え駅として多摩の中心都市となっております。

人口は 185,327 人（令和 5 年 2 月 1 日現在）で、日本全体が人口減少に向かう自治体が多い中、毎年増加し続けています。

家庭ごみの戸別収集有料化は、平成 25 年 11 月から運用を開始し、今年でちょうど 10 年の節目の年を迎えます。家庭ごみの戸別収集有料化は、ごみの減量を目的とし、有料化開始以前と比較し、かなりのごみ減量の成果を得ることができました。

近年の家庭からの燃やせるごみの推移等の表			
	H25	H30	R3
家庭ごみの燃やせるごみ年間排出量 (t)	23,708	21,439	21,786
増減率 (%)		▲9.6	1.6
市民一人一日あたりの燃やせるごみの排出量 (g)	528	381	391
増減率 (%)		▲27.8	2.6
資源化率 (%)	39.5	43.2	42.4
増減率 (%)		3.7	▲0.8

上の表からは、平成 25 年度と 30 年度を比較しますと、平成 25 年 11 月からの家庭ごみの戸別収集有料化により、燃やせるごみの年間排出量が大きく減量し、資源化率は上昇していることがわかります。

平成 30 年度と令和 3 年度の比較では、燃やせるごみの年間排出量が若干増加し、資源化率は低下しています。これは、新型コロナウイルス感染症による在宅時間の増加等が要因と考えられます。

現在も各種イベントや、市民向けの説明会等を通して、ごみ減量についての啓発活動を行っています。

さて今回は、最近の新たな市民サービスの向上として開始した 2 つの事業について、お伝えしたいと思います。

1 粗大ごみインターネット受付事業

立川市はそれまで、家庭から出される粗大ごみを無料で回収していましたが、平成 12 年から有料化を開始しました。現在委託業者と一部、市の職員による直営により、1 日 70 ～ 90 件程度の粗大ごみを回収しています。

これまでは、粗大ごみのご自宅からの回収をご希望の場合は、事前に専用電話による予約が必要でした。電話回線は 3 回線ありますが、週明けの月曜日等は回線がパンク状態となり、何回電話をかけてもつながらないという苦情の電話をいただくことが多々ありました。

そこで、令和 2 年 10 月から、粗大ごみの電話受付を外部委託するとともに、365 日 24 時間受付可能なインターネットによる

粗大ごみの受付サービスを開始いたしました。最長 2 か月先までの予約が可能となり、以前と比較して各段に予約がとりやすくなりました。現在、電話による受付とインターネット受付がほぼ半々の状況となっております。

しかし、予約が取りやすくなった反面、予約後の収集日までの間隔が以前よりも長くなることもあり、臨時の収集車を手当てする等により、市民サー

ビスが低下しないように努めています。

現在、手数料については、市内の約60店舗にご協力いただき、紙媒体による粗大ごみ処理券を購入いただく方法により決裁しておりますが、今後はインターネット受付を発展させ、クレジットカード等による電子決裁も可能になるよう、さらに検討を進めていきたいと考えています。

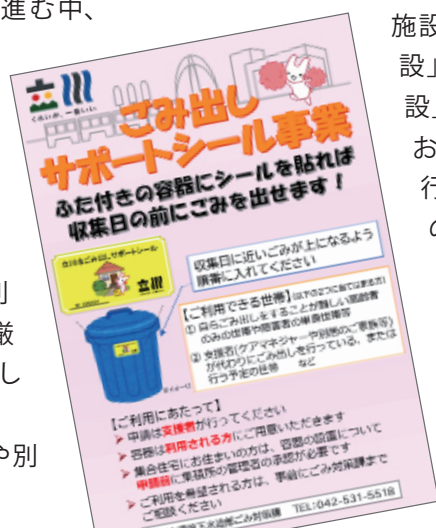
2 ごみ出しサポート事業

日本全体で高齢化が年々進む中、自力でのごみ出しが困難な世帯が増え、ご相談を受けることが多くなりました。今までも立川市では「ごみ出し支援事業」という事業があるのですが、対象が集合住宅限定であったり、原則要支援3以上のご家庭等の厳しい条件があり、利用が難しい世帯がありました。

そこで、ケアマネジャーや別居の家族の方等がごみ出しが困難な世帯に支援に訪れた際に、明日以降のごみ出し品目について、収集日の早いものがポリバケツの上に来るようにし、収集員が毎日そのポリバケツを開けて、該当するごみがあった場合収集するという「ごみ出しサポートシール事業」を、令和4年5月から開始いたしました。

この制度は、支援を受けたいご本人からではなく、ケアマネジャーや別居の家族から申請していただくことになっております。制度開始から10カ月が経過しましたが、現在43世帯の方にご利用をいただいております。

令和4年4月に施行されました、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく、海洋プラスチックや気候変動問題等に対応したプラスチックごみの削減と再生利用の拡大への包括的な取組みとして、プラスチックの製品設計から廃棄物処理までの各主体が資源循環の取組を促進することが求められており、容器包装プラスチックのみならず製品プラスチックも再商品化（リサイクル）できる仕組みを設ける等、これからも市民生活のサービス向上に向け努力してまいります。



3 立川市クリーンセンターたちむにい

3月より運営開始

このたび、新しい清掃工場である「立川市クリーンセンターたちむにい」が令和5年3月1日より本格稼働として運営を開始しました。

立川市若葉町で焼却業務を行っておりました清掃工場の老朽化が進んでいたことから、移転の取り組みを進めていました。当施設は、「環境負荷のさらなる低減を図る施設」、「安心・安全で安定した施設」、「エネルギーの有効活用を推進する施設」、「大規模災害時に機能が損なわれない施設」、「市民から親しまれる施設」を目指しており、排ガスの自主規制値を設定して運営を行うだけでなく、焼却熱を利用して得た電力の地産地消を行うほか、環境学習機能なども備えています。

整備にあたり、候補地周辺自治会の皆様を始め、施設周辺の小学校に通う児童や地域の大学生などにも多大なるご協力をいただきました。クリーンセンターたちむいには、未永く地域や多くの皆様に愛され、環境問題について理解を深めるきっかけとなる施設を目指していきます。



【施設の概要】

- * 施設名称：立川市クリーンセンターたちむにい
- * 所在地：東京都立川市泉町2,002番地
- * 建物規模：地下1階、地上5階建て
- * 建築面積：4412.36㎡
- * 延べ面積：7952.66㎡
- * 処理能力：120t/日（60t/24時間×2炉）
（旧施設280t/日）
- * 運営開始：令和5年3月1日
一般見学は令和5年3月20日より開始